

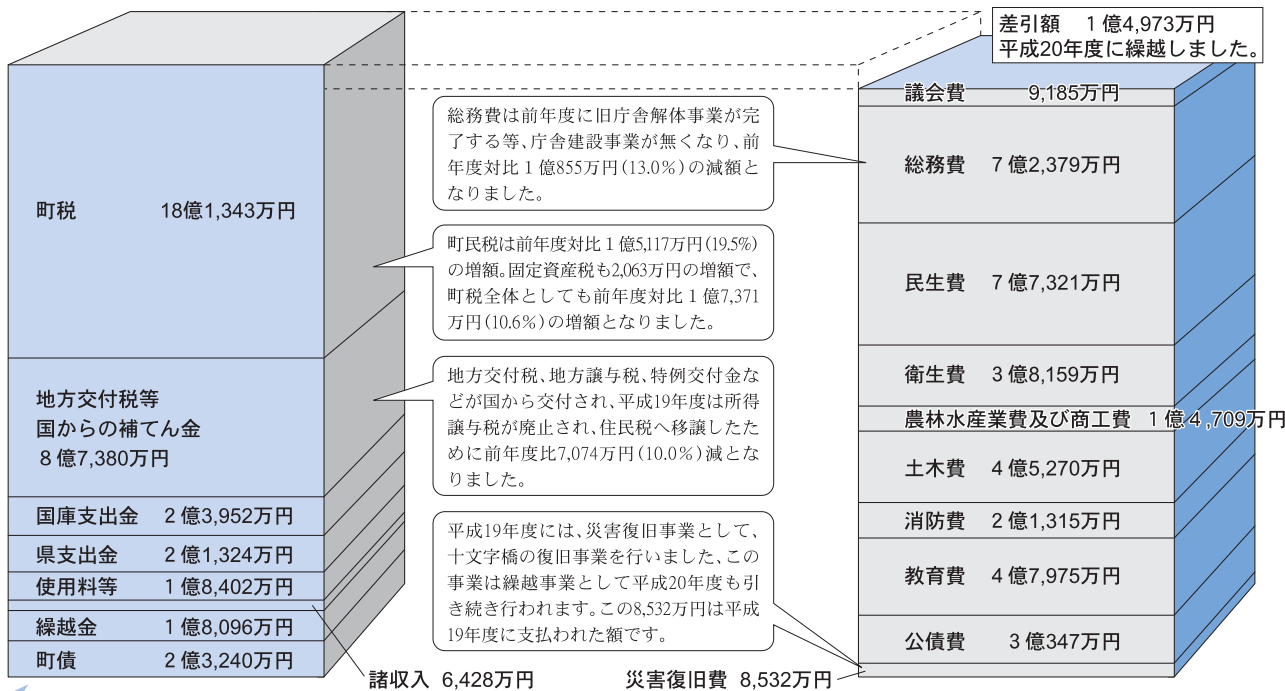
平成19年度 決算概要

一般会計

平成19年度の松田町歳入歳出決算について、町議会定例会で認定されましたのでその概要をお知らせします。一般会計の歳入総額は38億165万円、歳出総額は36億5,192万円で、歳入は前年度比で△2.4%。歳出は△1.7%と歳入歳出ともに前年度を下回る結果となりました。また平成19年度当初予算額（36億円）と比較しますと、歳入は5.6%、歳出は1.4%の増額となっています。これは、19年9月7日に落橋した十字橋の災害復旧事業が発生したことにより、国からの補助金などの歳入が増えたことや、復旧のための支出が発生したことなどが主な原因となっています。

歳入総額 38億165万円

歳出総額 36億5,192万円



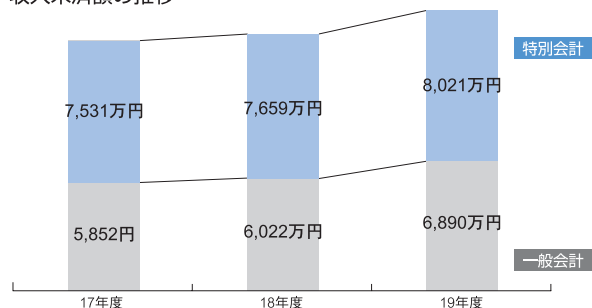
不納欠損額と収入未済額

平成19年度の一般会計 不納欠損額は 約496万円
収入未済額は約6,890万円

不納欠損額の推移		平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般会計		441万円	542万円	496万円
国民健康保険事業特別会計	特別会計	208万円	1,052万円	179万円
寄簡易水道事業		0万円	1万円	4万円
下水道事業特別会計		2万円	2万円	5万円
介護保険事業特別会計		0万円	0万円	32万円
合計		651万円	1,597万円	716万円

収入未済額の推移		平成17年度	平成18年度	平成19年度
一般会計		5,852万円	6,022万円	6,890万円
国民健康保険事業特別会計	特別会計	7,038万円	6,890万円	7,309万円
寄簡易水道事業		61万円	43万円	50万円
下水道事業特別会計		138万円	166万円	217万円
介護保険事業特別会計		294万円	560万円	445万円
合計		1億3,383万円	1億3,681万円	1億4,911万円

収入未済額の推移



平成19年度の松田町全体の不納欠損額は約720万円です。また、収入未済額は約1億4,900万円となりました。

不納欠損額とは納められるべき税金等（町民税、固定資産税、国民健康保険税等）が特別の事情（亡くなってしまっ相続人がいなかったり、破産等で納税できなくなった場合など）によって法律に基づき処分されたお金のことです。

また収入未済額とはその年度中に収入できなかった税金や水道の使用料金などの滞納額として、翌年度に納めていただく金額のことです。

平成17年度から平成19年度の3年間の推移は左上の表のとおりです。不納欠損額では19年度全体で約720万円の税金などが納められず、法律に基づき不納欠損となっています。

一方、収入未済額では、17年度の約1億3,400万円から19年度には1億4,900万円と年々増加傾向にあり、滞納処分をどのように行っていくかが今後の課題となっています。

松田町では現在、税金の滞納処分として不動産や電話債権、預貯金の差押えなどを行っています。また、国民健康保険税では滞納処分として、保険証の回収や保険証の有効期限の短縮などの処分も行っています。水道料金などの使用料では、最終通知後、給水の停止を行っています。さらに、収納対策として、収納の利便性から口座振込の推奨を行ったり、督促状の発送や個別に訪問し納税に関する面談を行ったり、徴収専門の嘱託員を雇用し、徴収の強化を行っています。

なお、滞納額に関しましては、年間14.7%の利率で延滞金が発生します。

今後も滞納整理に対しましては、納期限を守っている方々との公平性を考え、より一層の取り組みの強化を行っていきます。